

## 個人情報保護委員会（第235回）議事概要

- 1 日時：令和5年3月8日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、藤原委員、梶田委員、高村委員、松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、森川総務課長、吉屋参事官、栗原参事官、香月参事官、小嶋参事官、片岡参事官、石田参事官、松本研究官

### 4 議事の概要

#### （1）議題1：認定個人情報保護団体の認定について

事務局から、資料に基づき説明を行った。  
原案のとおり認定することとなった。

#### （2）議題2：独自利用事務の情報連携に係る届出について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

中村委員から「独自利用事務の情報連携制度については、年3回の届出照会の度に新たに制度を利用する地方公共団体が増え、今回の届出においても当委員会から直接働きかけを行った団体を含む11団体が新たに制度を利用することとなった。今回、例年より届出が多く、また、情報連携の対象となる独自利用事務の事例として公表している38事例全てで届出書が提出されることとなったことも特徴的であると思う。当委員会は、従来から地方公共団体とは、独自利用事務の情報連携について、説明会の場であるいは個別に担当者からの相談に乗るなどコミュニケーションを図ってきたが、今年度は地方公共団体の活用状況を詳細に分析し、その結果も踏まえながらヒアリングを行うなど、独自利用事務の情報連携の活用促進に向け、地方公共団体との対話を一層深めてきた。今回報告いただいた結果は、当委員会と地方公共団体のコミュニケーションが促進された効果が現れているのではないと思う。今般、更なる利活用促進に向けた取組として、地方公共団体の担当者向けに、わかりやすい説明資料の公表を予定しているとのことだが、このような担当者向けに働きかけるボトムアップアプローチに加えて、来年度予定されている首長向け説明会にて、制度を紹介するなどのトップダウンアプローチを通じて、独自利用事務の情報連携がより一層活用されるよう、引き続き、地方公共団体を後押ししていくことを期待したい」旨の発言があった。

独自利用事務の情報連携に係る届出について原案のとおり了承され、内閣総理大臣に通知することとなった。

(3) 議題3：独立行政法人日本学生支援機構（独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務）の全項目評価書（オンラインによる個人番号等の入手等に伴う評価の再実施）について

浅井委員から「今般のシステム対応により、奨学金の申込み等に際して、オンラインで個人番号を提出できるようになり、利便性が向上するが、最近のサイバー攻撃の高度化等を踏まえると、不正アクセスによる漏えい等のリスク要因へのしっかりとした対応が求められる。評価書において、インターネットからの不正なアクセスやインターネットへのデータの流出が起こらないようファイアウォール等による通信の制御を確実に行うなどの対策が明記されているが、こうしたリスク対策を確実に実行していくことが求められる」旨の発言があった。

本評価書について承認され、独立行政法人日本学生支援機構に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

(4) 議題4：監視・監督について

※内容について非公表

以上